

生命科学・創薬研究支援基盤事業 (BINDS)

令和4年度公募 Q & A

《応募に関して》

Q 1-1 : 複数の課題の「補助事業代表者」又は「補助事業分担者」として応募は可能ですか？

A : 複数の課題への応募は一切できません。1課題の「補助事業代表者」又は「補助事業分担者」として応募ください。複数の課題への応募が認められた場合は、該当する研究者に確認のうえで事業提案書を「不受理」として処理いたします（公募〆切り後の事業提案書の差し替え等の対応はいたしません）。

（取扱例）

- 1つの課題のみに「補助事業代表者」として応募⇒受理します
- 1つの課題のみに「補助事業分担者」として応募⇒受理します
- 1つの課題の「補助事業代表者」として応募+別の課題の「補助事業分担者」として応募⇒1課題分の事業提案書を受け、その他の課題の事業提案書はすべて不受理とします。
- 1つの課題の「補助事業分担者」として応募+別の課題の「補助事業分担者」として応募⇒1課題分の事業提案書を受け、その他の課題の事業提案書はすべて不受理とします。

Q 1-2 : 複数の課題で「研究参加者」として参画することは可能ですか？

A : 可能です。

Q 1-3 : 応募の際に所属機関の承諾は必要ですか？

A : 必要です。e-Radでの応募申請において、機関承認プロセスが必要ですので、十分にご留意ください。また、分担機関の参画を予定している場合は、すべての分担機関の承諾も得た上で応募してください。（機関からの承諾書等の提出は求めませんが、応募がされた時点で機関からの承諾は得られているものとみなします。）

Q 1-4 : 事業期間中に退職を予定している研究者は応募できないのですか？

A : 事業期間（5年間）中に、退職などにより研究機関を離れることが予定されており、事業期間（5年間）全期間に渡り、責任のある事業遂行ができなくなる恐れのある補助事業代表者からの応募はできません。

事業期間（5年間）中に補助事業代表者または補助事業分担者が退職することとなった場合、PS、P0等が、研究進捗状況や継続可能性等を確認し、年度途中での補助事業計画の見直し等による計画変更や課題の中止を行うことがあります。

Q 1-5 : 企業の参画について教えてください。

A : 補助事業分担者として企業の方に参画いただくことは可能です。その場合、分担機関となる企業

を明確にして、他の応募者と同様に e-Rad への登録及び事業提案書への記載を行っていただく必要があります。

Q 1-6 : 海外機関に所属する研究者や海外の企業を補助事業分担者とすることは可能でしょうか？

A : 本事業は我が国のライフサイエンス研究の推進を図ることを目標としたものでありますので、海外機関に所属する研究者や海外の企業を補助事業分担者としての参画させることは特段の理由が無い限り原則として認めない方針であります。

Q 1-7 : 公募番号 4-1 「化合物ライブラリーの整備・提供とスクリーニング系構築等による支援と高度化」の※3に、クライオ電子顕微鏡を保有・管理していて…とありますが、どのような状態を指すのですか？

A : 補助事業代表者もしくは補助事業分担者の所属する研究室が、所属機関に設置されたクライオ電子顕微鏡の管理・運営を、中心的に担っている状態を指します。

《事業提案書に関して》

Q 2-1 : 研究開発提案書(様式1)の「e-Rad 研究分野(主)キーワード」には何を記載すればいいですか？

A : 応募者の e-Rad 登録の研究分野(キーワード)を記載してください。
(参照 <https://www.amed.go.jp/content/000004107.pdf>)

Q 2-2 : 事業提案書(様式1)の「補助事業課題名」は、提案する補助事業に関するテーマ名を記載すればいいですか？

A : はい。ご提案の事業内容が明確にわかる課題名を記載してください。

Q 2-3 : 提案書の文字数が足りません。

A : 決められたページ数に収まるように、簡潔かつ評価者に分かりやすい表現を用いて記載してください。

Q 2-4 : 直接経費の総額(小計)を計上する際に注意すべき点がありますか？

A : 公募要領「3.1 事業費の規模・研究開発期間・採択課題予定数等について」にて、課題毎に設定されている事業費の規模を超えないように、かつ「支援」に要する経費(基準額)の2倍の額を超えないように計上してください。なお、「支援」に要する経費(基準額)は、事業提案書・別紙5に記載される令和4年度支援予定一覧の情報に基づいて算出される合計額としてください。(令和5年度～令和8年度についても令和4年度と同額を基準額としてください。)

Q2-5：一般管理費を計上する際に注意すべき点はありますか？

A：事業費（直接経費）総額の10%以内に収まるように計上してください。なお、事業費の一部を委託費（一般管理費を含む）に計上して分担機関へ配分する予定の場合は、代表機関及びすべての分担機関へ配分される一般管理費の合計額が事業費（直接経費）総額の10%以内に収まるように計上してください。

Q2-6：「6特記事項」への記載はどこまで必要ですか？

A：「6特記事項」への記載の有無が採否に影響することはありませんので、記載する情報が無い場合は、「該当なし」と記載してください。

Q2-7：事業提案書・別紙5「令和4年度支援予定一覧」には、どこまで記載が必要ですか？

A：別紙5に記載された内容が、そのまま「支援」に要する経費の基準額となり、かつ令和4年度の達成目標値にもなりますので、現時点で想定している支援内容をできるだけ詳細に記載してください。

なお、別紙5に記載された内容は、令和4年度の目標達成状況を確認する際の重要な資料になりますので、採択決定後は、配分額の減額に伴う計画変更の場合を除いて、本一覧に記載された内容の修正等は認められませんので、できる限り正確に記載してください。

また、現時点で「事業に採択された後に支援内容を検討する」「どういう支援ニーズがあるかわからないので現時点で支援内容が未定」とお考えの方は、本事業における「支援」についての具体的なイメージができていない状況にあると推察されますので、本事業への応募はご遠慮ください。

Q2-8：事業提案書の提出手段はe-Radを利用する方法だけでしょうか？提出にあたっての注意点はありますか？

A：提案書類の提出は、応募期間内にe-Radにてお願いします。なお、応募期間締め切り直前はアクセス集中による不具合が発生する場合もあるため、期限に余裕を持って提出してください。なお、締め切り直前のアクセス集中などにより期間内に提出が完了*しなかった場合であっても、締め切り後は応募を受理しませんのご注意ください。

*e-Radシステム上での申請の種類〔ステータス〕が、「配分機関処理中申請中」又は「受理済」になったことをもって提出完了となります。

Q2-9：2022年4月から、現在所属している研究機関とは別の機関（新機関）に転籍する予定です。提案内容は新機関での研究・支援活動を想定して記載いたしますが、所属機関について提案書にはどのように記載すればよろしいでしょうか？また、e-Radの申請はどのようにすればよろしいでしょうか？

A：事業提案書及びe-Rad上の所属機関は、申請時点で所属している機関名を記載してください。なお、申請予定の事業提案書には、所属機関が2022年4月から変更される予定であることを明記いただくとともに、新しい所属機関での実施体制及び研究・支援活動を想定した内容で記載してくださ

い。

また、機関の承諾については、現在の所属機関に加えて、新しい所属機関の承諾も得た上で応募してください。

Q2-10：本事業に関与するメンバーは、同じ研究室内であっても、すべてのメンバーを「補助事業分担者」として申請する必要があるのでしょうか？また、経費の分担も研究室内のすべてのメンバーに分割して割り振る必要があるのでしょうか？

A：同じ研究室内のすべてのメンバーを「補助事業分担者」として申請する必要はありません。従って、経費の分担も研究室内のすべてのメンバーに分割して割り振る必要はありません。

「補助事業分担者」とは、「補助事業代表者」と研究開発項目を分担して事業を実施し、補助事業代表者の補助事業構想を実現する上で必要な事業を分担して担う研究者とされております。前述の定義への該当性については、本事業への関与度や補助事業代表者との関係性等によって各研究室で判断されるべきものと考えます。なお、該当しない場合であっても、「研究参加者」として本事業へ参画することは可能ですので、併せてご検討ください。

《その他》

Q3-1：本事業で新たに構築する「ワンストップ支援受付窓口」に協力することは必要ですか？

A：本事業に採択された場合、補助事業代表者及び補助事業分担者による「ワンストップ支援受付窓口」への参画と協力は必須とします。所属機関において独自に開発された受付窓口等の活用は認められません。

公募説明会（1/11開催）Q&A

質問フォームにいただいた質問に関するQ&A		
No.	質問内容	回答
1	募集要項では「モダリティ探索ユニット」の「本ユニットで対象となる技術、設備の例」に「in vitro ADMET・物性評価」が記載されております。また「薬効・安全性評価ユニット」の求められる「支援」の内容にも、「培養細胞等を用いた薬物動態試験や安全性試験を実施する」とあります。それぞれのユニットでの、想定される実施内容に違いがございましたら、ご教示いただけないでしょうか。	「モダリティ探索ユニット」は、構造展開を進めていくときに必要なin vitroのパラメーター評価（溶解度、膜透過性、代謝安定性など）を想定しています。「薬効・安全性評価ユニット」は、in vivo薬物動態・安全性評価まで含めたデータ取得を想定しています。
2	「BINDS 司令塔・調整機能としての活動」に「各課題から一名選抜し、本活動に参加する」とございますが、この1名についての参加資格は実際に課題に参加する「研究者」限定でしょうか？求められる役割から察するに、いわゆるURA的な人材を充てるということも有用かと考え、検討しております。	補助事業代表者もしくは補助事業代表者から委任を受ける形で参加していただき、会議等の場で意見を述べ、方針を決定できる立場にある方であれば必ずしも「研究者」に限定されるものではありません。
3	申請書の別紙5「令和4年度支援予定一覧」についての質問です。 支援の内容について具体的なイメージがあり、ニーズもあることが想定できています。これに沿って、事業側として実現が可能な支援内容や件数を記載するという理解で良いでしょうか。 この時、依頼を希望される方との口約束などはなくて良いという理解であっていますでしょうか。（予算配賦が決まっているわけではないので、実際には難しいと考えています） ご回答、よろしくお願いいたします。	事業側として実現が可能な支援内容や件数を記載するようにしてください。 支援依頼される方との口約束などは必要ありません。
4	別紙5、支援に要する時間の書き方について 待ち時間の長い支援を並行して数件行う場合(例えば1件で実働10時間程度ですが、待ち時間の関係で6ヶ月かかるとします、これを5件)、(2)支援に要する時間は先の説明会では待ち時間込みの時間(この例では6ヶ月)で、とありました。もしそうなら(6)支援に要する時間の小計は、この例では6ヶ月×5件で、30ヶ月かかることとなります。(6)には30ヶ月と記載して良いのでしょうか？それとも実働時間の10時間×5件の50時間の方が良いのでしょうか？ また、この支援をR4年度後半に始めた場合、R5年度前半が終了見込みです。年度をまたぐ可能性のある支援は、どのように記載すれば良いのでしょうか？	実働時間で記載してください。年度をまたぐ可能性がある場合は、R4年度実施分の実働時間を記載してください。
5	お世話になっております。 生命科学・創薬研究支援基盤事業提案書（様式1）の記載について、以下2点お尋ねします。 Q1) 1 事業目的、必要性及び特色・独創的な点 は2ページ 2 事業計画・方法 2) 事業計画・方法は4ページ程度 で記載とのことですが、それぞれ文頭にある黒枠テキストボックスの記載注意点の記述(例：■事業目的（「支援」「高度化」「人材育成」「BINDS司令塔・調整機能としての活動」）を達成するための具体的な研究計画及び方法を4ページ程度以内で記載してください。)は削除しても問題ないのでしょうか？ Q2) また、上記が「不可」の場合、2ページ、4ページの上限は「黒枠テキストボックス」を含めてのページ数でしょうか？ 何卒よろしくお願いいたします。	公募説明会Q&AのNo3. (イ)と同じ

公募説明会の質疑応答時にいただいた質問に関するQ&A		
No.	質問内容	回答
1	支援の開始時期および課題申請&課題採択のシステムについて。 「BINDS 司令塔・調整機能活動サポート班」の要件に “・ワンストップ支援申請窓口を令和4年6月までに稼働できること。”とあるので6月頃の支援開始を前提に計画を立てるので良いでしょうか。	支援は（ワンストップ支援申請窓口の開設に関わらず）交付決定後速やかに開始してください。

